

## 知多市eスポーツ推進事業委託 業者選定評価基準

- 1 技術提案書についてプレゼンテーションを実施し、各選定委員が次の評価項目ごとに内容を評価・採点を行い、総合的に最も優れた提案をした事業者を最優秀提案者に選定する。

## 【審査】

	評価項目	評価内容	配点
技術提案書・業務実績等	業務の理解度	実施方針が本市の目的に沿ったものか	10
	(1) eスポーツの体験・体感コーナーの実施	・イベント提案内容の的確性及びスケジュールの妥当性 ・魅力あるイベントとなるよう創意工夫が見られ、実現性があるか	20
	(2) eスポーツ大会の開催	・周知、啓発等、効果的なPR方法となっているか	30
	(3) 事業検証及び各施策での活用の提案	・アンケートや検証業務の提案内容の的確性 ・市の各施策における活用提案の妥当性	25
	業務遂行能力	業務遂行能力のある人材の配置、業務に適した実施体制となっているか 事業実績による評価	10 5
見積書	経費	経費の妥当性	10
合 計			110

- 2 評価の方法は次のとおりとする。

(1) 各選定委員は、上記の評価項目について採点をし、採点が高い事業者から順に順位を決定する。

(2) 上記の各選定委員の順位により、1位を最も多く獲得した者を最優秀提案者とする。

ただし、1位の獲得数が同数の場合は、2位・3位の順に獲得数が多い者とし、それでも決着しない場合は、選定委員全員の採点の合計が高い者とする。

なお、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い評価項目がある場合等は、最優秀提案者に選定しないことがある。